

# 第1回高島市原子力災害対策計画検討部会 議事録

日 時：平成26年7月29日（火）13時30分～15時30分

場 所：高島支所2階大会議室

次 第：

- 1 あいさつ
- 2 議題  
(1) 高島市地域防災計画（原子力災害対策編）の改訂（案）について  
(2) 高島市原子力災害住民避難計画の改訂（案）について
- 3 その他

出席者：12名

欠席者：2名

京都大学防災研究所 牧委員（代理者なし）

高島市女性の会連絡協議会梅村委員（代理者なし）

議事概要は、以下のとおり

- 1 あいさつ  
山本政策監よりあいさつ
- 2 会議の進行  
※ 高橋知之委員が、部会長として会議を進行  
(高島市防災会議条例第6条により、部会長は、防災会議の会長である市長が指名)
- 3 議題  
(1) 高島市地域防災計画（原子力災害対策編）の改訂（案）について  
(2) 高島市原子力災害住民避難計画の改訂（案）について  
(1)および(2)は関連があるため、一括して事務局（保木参事）が説明した。  
また、事務局（古川局長）が補足説明を行った。

## 議題(1)の質疑

(高橋部会長)

議題(1)について、委員からのご意見、ご質問等をお願いしたい。

私からの意見として、防災計画の10ページ5行目に「ブルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置は、施設の EAL\*<sup>1</sup>や OIL\*<sup>2</sup>の基準、放射性物質の拡散状況の推定等

---

\*<sup>1</sup> EAL … Emergency Action Level の略。緊急時活動レベルによる判断基準のこと。原子力施設の異常状態に応じて、緊急事態の区分を国が予め決定し、その区分に照らし合わせて、事業者が緊急時の活動（避難等防護措置を準備する活動、即時避難など）を決定するために、予め決められた判断基準をいう。

に基づいて実施される。」とあるが、プルーム防護措置の判断基準はまだはっきり決まっていなことから、「実施されると考えられる」と言うような表現がいいと思われる。

特に、8行目に「施設の EAL や OIL の基準」と記載されているが、OIL は放出後の沈着の線量なので、直接プルーム防護措置とは関わってこないため、削除した方がいいと思う。

次に、27ページ18行目「情報収集事態、警戒事態または施設敷地緊急事態が・・・」警戒体制としての兼ね合いだが、警戒体制を取るのは警戒事態までで、その後については警戒事態ではなく、緊急事態体制になる。これは、29ページの(4)の所で、「施設敷地緊急事態または全面緊急事態の発生を受けたとき、」と1つの枠組みとなっているので、枠組みを整理される方がいい。

次に、69ページ第5節の所に「退避および避難の・・・」と言う風に書かれていて、いくつか退避と言う言葉で記載されている。分かりやすくするためには、「退避」と言う言葉を、すべて「屋内退避」と言う言葉で統一した方がいい。

次に、84ページ下から6行目「安定ヨウ素剤の服用に係る指示は、・・・避難指示と併せて」とあるが、避難指示の前の屋内退避と併せて指示が出る可能性も踏まえた記載にする必要がある。

最後に、91ページに飲食物摂取制限に関する指標が記載だが、厚生労働省の食品衛生法上の基準値がセシウムについて書かれているが、これは、OIL6 と食品衛生法上の基準値は意味合いが異なるので、OIL6 に変更するか、または OIL6 を記載し、参考として、食品衛生法上の基準値を記載するという形で記載した方がいい。

(高橋部会長)

他の委員から、その他ご意見、ご質問はありませんか。

## 議題(2)の質疑

続いて議題(2)について、ご意見、ご質問はありませんか。

(古屋：陸上自衛隊 吉川委員代理)

住民避難計画33ページのエ、市外への広域避難の中で、「自衛隊のヘリコプター・・・輸送手段を最大限活用する。」となっているが、広域避難の時点では、おそらく緊急性が薄れていると考えられ、避難できていない人で、緊急性の必要がある場合は、ヘリコプターの活用も考えられる。

しかし、広域避難の場面での輸送については、実態としては厳しいと考える。原子炉の事故により発生した場合については可能性があるが、地震等の複合災害から発生する場面においては、人命救助が必要な人で限られた輸送力となり、実態としては厳しいのが現実である。

(事務局：古川局長)

言われるとおり、ヘリコプターの数は限られているので、その時の状況に応じて緊急性を判断されることは理解させていただく。

---

\*2 OIL … Operational Intervention Level の略。運用上の介入レベルによる判断基準のこと。

放射性物質が環境中に放出された後に、環境モニタリング等の結果（放射線量の測定結果）を踏まえて、屋内退避・避難・安定ヨウ素剤の予防服用等の措置を行うための判断基準をいう。

ただし、道路が途絶し時間の制約がある中で、避難しなければならない差し迫った場合において、他に移動手段がないときは、自衛隊からの支援もお願いしたいということで記載している。その他、船舶や鉄道も含めた避難となるので、一つの手段の表現と言うことでご理解をお願いしたい。

(古屋：陸上自衛隊 吉川委員代理)

こちらの状況も理解してもらえれば結構である。

(太田委員)

例えば、避難する時に大津の実家が空いているので、高齢者を連れて避難する場合、中継点でスクリーニングを受けて、自家用車で大津の実家まで避難することが可能か。また、そう言った人が沢山いるとしたら、その把握はどこでするのか。または、事前にそういったことを調べておくのか。

避難集合場所に集まったとき、〇〇の家の方が来ていないとか、把握はどうするのか。そこまでの対応がまだ進められていないのか聞きたい。

(事務局：古川局長)

委員が心配されている状況はよく理解できるが、まだこの計画の中に細部の要領まで示せる段階にはなっていない。また、そこまで計画に示さなければならないのかということもあるが、避難行動要支援者については、災害対策基本法の改正により、その名簿を作成する義務が市に課せられているので、現在、対象者を把握している状況である。

福祉関係施設や病院などは、それぞれの施設で集団的に避難してもらうことになるかもしれないが、今後検討を要する部分が多く、個々の要支援者の避難についても、福祉部局も含めて個別計画を作る方向で検討していきたい。

スクリーニングは、個人の健康状態にも影響することから、基本的にはスクリーニングポイントを通過してもらい、そこから病院または福祉避難所に行くなど、個々の状況に応じ対応していくしかないと考える。基本的には、バスでの集団避難と考えており、個々の状況によっては、福祉専用車や救急車で対応しなければならないと考えるが、残念ながら、現在は個々の対応まで表現ができていない。

(山本委員：市政策監)

昨年の防災会議において、市内の約3万人が避難しなければならない状況において、多くの市民からバスの台数に関して意見があり、担当課で調べた市内のバスは50台ぐらいと聞いている。時間的には余裕があるらしいが、万一、風向きにより緊急的に避難しなければならない状況となった時、3万人の避難者について、県ではバス輸送に關しどの程度対応できるのか。

また、最悪の場合、JR湖西線も使えず湖上輸送も無理となった場合、バス輸送が主となると思うが、崩落があっても緊急的に道路復旧を行う考えで、県としてどう対処するのか。

(中山委員：県防災危機管理局)

県では、県内全体で500台が必要と考えている。

県は、滋賀県バス協会と協定を締結しており、協会はバス500台を提供するが、運転手の手配はどうするのかという話もあることから、福井エリアの広域的な原子力災害

に関するワーキンググループ（国の規制庁を中心に福井県・滋賀県・京都・岐阜県）において、輸送手段の確保に関し国に確認している状況なので、一気に3万人の輸送はどうかと言われると、今は答えを持ち合わせていない。

ただし、段階的避難のことがあったと思う。国においても、避難指示は一気に全員というより、段階的な避難指示が出てくると想定される。そのことについて、県でも情報収集するとともに、高島市や委員の皆さんと議論していきたい。

（事務局：古川局長）

3万人の避難について、避難計画で示した滋賀県版UPZは、個々の原発事故における放射性物質拡散シミュレーションの結果を重ね合わせたもので、その最大の避難エリアが書いてあり、事故の際にエリアが全部被るのかということも定かではない。

3万人が同時に避難ということも分からない中で、昨年県の方で避難のシミュレーション、避難時間の推計が行われ、それによれば何十時間もかかるという結果が出ている。

避難者が一斉に動くと交通渋滞が起き、渋滞中に被ばくすることも考えられ、渋滞を起こさず移動するためには、どの程度の台数の車が同時に動くのが最適であるのか、最適値を決めないといけないと思う。今後、県も含め、どの地域にどの程度の車両が入ると渋滞を起こさずに逃げられるのか、段階的避難はどの程度のものなのかを研究していかなければならないと考える。

（中山委員：県防災危機管理局）

滋賀県の広域避難計画を25年度末に作成した。26年度は、この避難計画をもとに実施計画書の作成を予定しているので、細部について内容を詰めていきたい。

（太田委員：たかしま災害支援ボランティアネットワーク 「なまず」）

私たちは、福島原発から15km地点で毎年ボランティア活動を実施しているが、地域の人々の話を聞くと、「事故の事態が分からない時点で動き、移動が始まってから色々なことが分かってきた。渋滞に巻き込まれて大変な思いをした。その間にも被ばくをしているし、とにかく寒かった。」と、様々なご意見を聴くことがあった。

渋滞に関しては、十分に検討をお願いし、寒い時期・ガソリン不足などによる問題等を考えてもらい、色々な面で計画が完全なものに近づければいいと思う。

（井岡委員：市社会福祉協議会）

住民避難計画32ページの5.「避難行動要支援者…」について、福祉施設、在宅の要介護状態の方は高齢化や核家族化となり、一世帯当たりの人員も減ってきている。単身世帯、高齢者世帯が増えている中で、避難行動要支援者が高島市の大きな問題になってくると考える。

この中の2行目に「避難に要する資機材や医療・看護体制、安全な搬送手段が確保された後に避難を開始すると…」とあるが、十分な体制確保をどう考えるのかがかなり難しいと思う。また、初期避難の段階で、福祉施設や医療機関からの避難の際に、体調を崩し亡くなった方など、震災関連死の問題も福島では非常に大きな問題だったと考えるが、資機材、医療看護体制の確保、安全な搬送手段というところを、福祉施設職員等は原子力災害の知識も含め持ち合わせていないので、福祉関係者に対する学習の必要性を感じている。

(事務局：古川局長)

ご指摘の部分の対策が遅れているのが現状である。今後の検討となるが、移動させることによるリスクがある避難行動要支援者については、それなりの体制をとって、安全が確保できてから動いてもらうという考え方は、国の方も同じだと考える。

ただし、避難を完了するまでの時間との兼ね合いの中で、十分な体制の確保ができない場合は、最低限の行動をとる必要があり、状況にもよるが、動かすよりその場に留まった方が安全であるという選択もあると考える。

したがって、医療・福祉関係者等の研修や勉強会を行っていかねばならないと思うし、最終的には個人の判断や自己責任ということになるのかも知れないが、動きたくても動けない方については、何らかの介護や支援が必要なので、避難行動要支援者と支援関係者が、どこまでその地域に留まれるのか、その時の状況の中で判断し、最終的に避難が必要な場合は、強制的に避難してもらうこともあるという、幅のある考え方の下で対応していくことになると思う。

(高橋部会長)

今の話の中で重要なことは、被ばくの形態がどのようなものかということである。

避難計画の OIL1、OIL2 の部分がかかなり含まれているが、もう一つの避難形態として、放射性物質放出前のプラントの状況の悪化 (EAL) に応じて、UPZ の中でも段階的に避難するという考えられるため、その部分も避難計画に書いてもらいたい。

その際は、プルームが飛んで来たときの防護措置としての避難となる。それに対して、OIL に基づく避難というのは、プルームではなく、一度沈着した放射性物質からの長期的な線量に対しての避難になる。プルームからの防護という意味では、コンクリートの建屋の中であれば、時間が短ければそれをやり過ごす方がトータルとしてのリスクが低くなることも考えられるので、情報収集が、特に避難行動要支援者に関しては重要になってくると考えられる。

(山本委員：市政策監)

スクリーニングポイントについて、段階的な避難という中では理解できるが、実際に事故が起こってみれば避難形態は分からないと考えると、今のスクリーニングポイントは、国道 161 号線を想定したものであるため、国道 367 号線についても 1 箇所設ければ、渋滞の解消にも繋がると思うので、滋賀県地域防災計画の次回改訂時には考慮してもらいたい。

(事務局：古川局長)

高橋部会長の EAL に基づく避難について、基本的に、EAL で警戒事態から敷地施設緊急事態、全面緊急事態と進行していくことになるが、防護対策を取る時期というのは、全面緊急事態になった時に PAZ では即時避難、UPZ では屋内退避という行動が始まると認識している。

その段階になった以降、OIL に基づいて避難が必要であれば避難をしていくと考えているが、その EAL に基づく避難が、もう少し重なる部分があるならば教示願いたい。

(高橋部会長)

EAL の全面緊急事態については、今の話のとおりだが、その事象が悪化していく中で、放出前であっても、時間が間に合えば PAZ の外側でも避難することがありうるというこ

とである。

OIL はあくまでも放出後で、放出前でも時間が間に合えば、避難することにより被ばく線量を下げることができる効果があるので、放出前であっても PAZ の外側でも避難の指示がありうると考えてもらいたい。

(高木委員：高島市民病院)

高島市民病院は「災害拠点病院」ということで、原子力の除染訓練等を実施しているが、この計画の中で、スクリーニングポイントが県の設置となっているが、放射性プルームが一気に来た時は、体表面に被ばくされ、スクリーニングを通らないで圏外に出てもらうと大変なことになると考えるが、その体制を今、県はどのように考えているのか、また、地域の病院・消防機関の協力を一定考慮して、スクリーニングポイントの設置を考えているのかを聞きたい。

(中山委員：県防災危機管理局)

スクリーニングについては、25年度の原子力防災訓練で試験的に設置し実際に行っているが、具体的に、スクリーニングポイントでどのような汚染検査・除染をしていくのかということは、まだ確たるものができていないというのが実態である。

現在、福井エリアの広域的な原子力災害に関するワーキンググループで汚染検査、除染の実施体制、避難中継所による必要な体制等を研究しているところである。内容が固まり次第、情報交換を行うことをご理解願いたい。

(高木委員：高島市民病院)

交通渋滞もさることながら、原子力発電所に近いところから、順次避難と言う話があったが、プルームが一気に到来した場合だと、スクリーニングポイントではボトルネックのように交通渋滞となり、スクリーニング渋滞にしてしまうのではないのか。

(中山委員：県防災危機管理局)

5月末に、国の原子力規制委員会から緊急時の被ばく線量および防護措置の効果の試算について示された。結論として、PAZにおける防護措置、UPZにおける防護措置とがあり、滋賀県はUPZであり、まずは屋内退避である。先ほどからプルーム等とかの話が出ているが、逃げるより屋内退避をすることが良いと示されている。

ただし、これもある条件下でのシミュレーションで、それがすべてではないとのことなので、あらゆることを想定し、今後詳細を詰めていきたいと思う。

また、住民への情報伝達が大事であると考えている。国から県、県から市町へ情報を伝えていきたいと考えているので、その情報を市から住民へお伝え願いたい。

(事務局：古川局長)

避難時の移動手段と同じように、スクリーニングポイントでの時間というものが、どの程度かかるのか。また、ポイントで汚染検査が進まないことで、渋滞が起こると言う懸念はしている。

しかし、そのスクリーニングをどのようにするのがまだはっきりしていない。高島市が行った最近2～3年間の防災訓練は、個人を対象としている。

一方、国では、もう少し簡略化した形で、バスをスクリーニングすることにより、そのバスに乗車している人全員を判断するという形での方法も考えられている。実施方法

をはっきりしないと、スクリーニングポイントでの時間がどの程度試算されるのか。それによって、バスの台数、段階的避難の方法も変わってくるので、もう少し国の基準等の明確化を望みたい。

(高橋部会長)

スクリーニングポイントの実施場所にも、プルームが入ってくることも考えられる。そうすると、その場所での線量が高くなり、そこでのスクリーニングが意味をなさなくなることも考えられるため、情報は大変必要で、その情報に基づいてある程度臨機応変に対応しなければならない。

そして、情報に基づいて被ばくを回避する。住民の健康、生命を守るために、必要に応じて、情報を得てからの対応が必要になってくると思う。

その他、EALに基づく避難がありえるということと、31ページの一番上の部分「避難は、放射性プルームから遠く離れ、・・・」という部分の文章は旧防災指針に基づく文章となっている。

旧指針は、プルームからの防護と言う意味での避難と認識して書かれているが、現在の新指針においては、OIL1、OIL2では残存した放射性物質を対象としている。これは、プルームから遠く離れるというよりは、放射線源や放射性物質から遠く離れることが目的となっているので、この部分は削除してもらって、避難の目的は現在の災害対策に基づいて、放射線源または放射性物質から離れるという部分を書き込んでもらうことが適当と考える。

また、安定ヨウ素剤の備蓄のところ、要旨に書かれているので、全市民1回分に一時滞在者の分も考慮して備蓄とすると記述した方が良いと考える。

他にご意見、ご質問がないので、以上で議題は終了としたい。

#### 4 その他

(事務局：古川局長)

8月25日まで、計画に関するパブリックコメントを実施している。

本日の委員からのご意見およびパブリックコメントのご意見を踏まえ、修正できるところは修正し、最終的には、高島市の防災会議で審議をお願いし、承認を得たいと考えている。

今後の検討という部分がまだ課題として残っているので、今回の改正ですべてのことに答えられないことを承知いただき、市としては、国・県と連携をしながら、さらに実効性のある計画へと進めていきたいと考えているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

以上